

目標追加
削除
設定済目標への追加・修正

番号	成果目標	達成予定年度	中間評価年度	対応事業	参照情報	区分	理由
6	○老朽化したため池などの農業用排水施設に起因する農業被害リスクの軽減。 ○ため池安全度を少なくとも6ポイント以上向上させる。(平成21年度時点5.6%)	H26	—	(H24予)E1-1 (H24) E1-3 (H23) E-17, 20	○皆生地区、上神・寺谷地区、鹿野・今市地区(馬ノ池)、山上・水根地区(馬場堤)、私都地区(池ノ上ため池、梶谷ため池)、天神野地区(釜ヶ谷ため池)を対象。 ○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/tameikekeikakukanren.pdf	一部追加	○予備費等の追加配分による対応事業の追加のため
13	○山地災害危険地区の着手を進め安全度(着手率)を0.4%向上させるとともに、災害防止機能等が確保された集落数を408集落(H21)から415集落(H26)に増加させる。	H26	H24	E1-12	○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/%e6%a3%ae%e6%9e%97%e5%9f%ba%e7%9b%a4%e3%81%ae%66%95%b4%e5%82%99.pdf	修正	○平成25年5月に農山漁村地域整備計画を変更したため。
14	○山地災害危険地区について、災害防止機能等が確保されるよう、継続地区3地区について整備を行う。	H24	—	E1-13	○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/%e6%a3%ae%e6%9e%97%e5%9f%ba%e7%9b%a4%e3%81%ae%66%95%b4%e5%82%99.pdf	修正	○平成25年5月に農山漁村地域整備計画を変更したため。
15	○鳥取県における農業集落排水施設の、汚水処理能力の確保及び合理的な汚水処理計画の策定による農業用水の水質保全。 ○農業集落排水施設の増改築により、汚水処理能力の保全が図られた集落数を52集落増加させる。 ○処理施設の有効活用及び長寿命化を図るため、汚水処理計画(最適整備構想)を策定した処理施設を31ポイント増加させる。	H26	—	(H24) E1-14 (H23) E-31~35	○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/syuuhaikeikakukanren.pdf	修正	○農山漁村地域整備計画を変更したため。
22	○鳥取県における農業集落排水施設の汚水処理能力の確保及び合理的な汚水処理計画の策定による農業用水の水質保全。 ○農業集落排水施設の増改築により、汚水処理能力の保全が図られた集落数を52集落増加させる。 ○処理施設の有効活用及び長寿命化を図るため、汚水処理計画(最適整備構想)を策定した処理施設を31ポイント(変更前13ポ	H26	—	(H24) — (H23) E26~27, 29~30	○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/keikakusyuuhaiaitihenkou.pdf	修正	○農山漁村地域整備計画を変更したため。
33	○生活圏域中心都市へのアクセス時間の短縮。 ○県内各圏域への入り込み客数。	H26	—	(H24) G-10~13, G-170~188 (H24予)G1~3 (H23) —	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441	修正 一部追加	○予備費等の追加配分による対応事業の追加のため ○重複している成果目標が存在したため、一つにまとめたことによる(成果目標番号NO.67を33に入れ込み)
34	○渋滞損失時間(1日あたり)の減少。	H26	—	(H24) G-14, G-189~194 (H23) —	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441	修正	○重複している成果目標が存在したため、一つにまとめたことによる(成果目標番号NO.68を34に入れ込み)
35	○通学路における歩道整備率を67.8%(H23)から74.8%まで増加させる。 ※整備率(%)=(通学路歩道整備延長/通学路総延長)×100	H26	—	(H24) G-15~53, G-195~200 (H23) G-1, 2, 4~8, 11, 13, 15, 17, 19, 22~24, 26, 28, 29, 157~162	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441	修正	○重複している成果目標が存在したため、一つにまとめたことによる(成果目標番号NO.69を35に入れ込み)
36	○道路防災上の危険箇所(補修・耐震化の必要な橋梁や防災点検の要対策箇所など)の対策率を69.6%(H23)から79.5%まで増加させる。 ※対策率(%)=(解消箇所数/要対策箇所数)×100	H28	—	(H24) G-54~68, G-201~207, G-210, G-217 (H24予)G-4~7 (H23) G-34, 35, 38, 49, 51, 78, 80, 82, 83, 188	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441	修正 一部追加	○予備費等の追加配分による対応事業の追加のため ○重複している成果目標が存在したため、一つにまとめたことによる(成果目標番号NO.70を36に入れ込み)
41	○土砂災害特別警戒区域の指定箇所数を、157箇所(H22)から4,800箇所(H26)に増加。	H26	H24	(H24) G-115 (H23) G-137	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442	修正	○当初は土砂災害危険箇所数の6,168箇所を指定箇所数としていたが、基礎調査を実施した結果、土砂災害特別警戒区域に指定する箇所数が4,800となり、目標数を変更することになった。
43	○土砂災害特別警戒区域の指定箇所数を、157箇所(H22)から4,800箇所(H26)に増加。	H26	H24	(H24) G-117 (H23) G-138, 139	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442	修正	○当初は土砂災害危険箇所数の6,168箇所を指定箇所数としていたが、基礎調査を実施した結果、土砂災害特別警戒区域に指定する箇所数が4,800となり、目標数を変更することになった。
46	○土砂災害特別警戒区域の指定箇所数を、157箇所(H22)から4,800箇所(H26)に増加。	H26	H24	(H24) G-119 (H23) G-140, 141	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442	修正	○当初は土砂災害危険箇所数の6,168箇所を指定箇所数としていたが、基礎調査を実施した結果、土砂災害特別警戒区域に指定する箇所数が4,800となり、目標数を変更することになった。
67	○生活圏域中心都市へのアクセス時間の短縮。 ○県内各圏域への入り込み客数。	H26	—	(H24) G-170~188 (H23) —	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441	削除	(成果目標番号NO.67を33に入れ込み)
68	○渋滞損失時間(1日あたり)の減少。	H26	—	(H24) G-189~194 (H23) —	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441	削除	(成果目標番号NO.68を34に入れ込み)
69	○通学路における歩道整備率を67.8%(H23)から70.8%まで増加させる。 ※整備率(%)=(通学路歩道整備延長/通学路総延長)×100	H26	—	(H24) G-195~200 (H23) —	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441	削除	(成果目標番号NO.69を35に入れ込み)
70	○道路防災上の危険箇所(補修・耐震化の必要な橋梁や防災点検の要対策箇所など)の対策率を67.2%(H23)から71.6%まで増加させる。 ※対策率(%)=(解消箇所数/要対策箇所数)×100	H26	—	(H24) G-201~207 (H23) —	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441	削除	(成果目標番号NO.70を36に入れ込み)
75	○維持管理計画に基づき、老朽化等により損傷している既存施設1,876mについて、補修及び廃棄対策等により長寿命化させ、港湾	H26	—	(H24) G-208, 209, G-213~216	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441	追加	○予備費等の追加配分による対応事業の追加のため
76	○鳥取沿岸において、既存の海岸保全施設の防災機能を的確に発揮させるとともに、住民等の津波又は高潮からの避難を促進する	H28	H26	(H24) G211	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148443	追加	○予備費等の追加配分による対応事業の追加のため
77	大路川において、 ○流域内における降雨の状況を把握するため雨量計を1基新設し、土砂災害警戒情報の空白を解消する。 ○千代川の背水影響が把握できる箇所に水位計を1基増設し、洪水予測精度向上を図る。	H24	—	(H24) G-212	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148443	追加	○予備費等の追加配分による対応事業の追加のため

平成 24 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標の変更点一覧

(地方公共団体名: 鳥取県)

目標追加
削除
設定済目標への追加・修正

番号	成果目標	達成予 定年度	中間評 価年度	対応事業	参照情報	区分	理由
78	○山地災害危険地区について、災害防止機能等が確保されるよう、継続地区2地区について整備を行う。	H26	H24	(H24予)E1-2	○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/%e6%a3%ae%e6%9e%97%e5%9f%ba%e7%9b%a4%e3%81%ae%e6%95%b4%e5%82%99.pdf	追加	○予備費等の追加配分による対応事業の追加のため
79	○土砂災害特別警戒区域の指定箇所数を、157箇所(H22)から4,800箇所(H26)に増加。	H26	H24	(H24予)G8	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442	追加	○予備費等の追加配分による対応事業の追加のため
80	○土砂災害から保全される人家戸数を、13,263戸(H22)から15,361戸(H26)に増加。	H26	H24	(H24予)G9~G10	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442	追加	○予備費等の追加配分による対応事業の追加のため